

【史跡西南戦争遺跡保存活用計画 熊本市編 章立て（案）】

第1章 計画策定の経緯と目的

- 第1節 計画策定の経緯
- 第2節 計画策定の目的
- 第3節 委員会の設置と経緯
- 第4節 計画の対象範囲
- 第5節 関係法令・計画等
- 第6節 計画期間

第4節 計画の対象範囲（例）

- ・西南戦争遺跡（現国指定地）
- ・未指定民有地（追加指定候補）
- ・七本官軍墓地、明德官軍墓地、寄鶴官軍墓地（現県指定地、国指定追加候補）
- ・田原坂および公園隣接地（遺構・遺物残存の可能性のある範囲および景観を形成する範囲）
- ・豊岡の眼鏡橋に接続する範囲（道幅）
- ・未指定の関連地（田原熊野座神社、七本柿木台場薩軍墓地など）

第2章 熊本市及び史跡周辺の概要

- 第1節 地理的環境
- 第2節 社会的環境
- 第3節 歴史的環境
- 第4節 史跡周辺の文化財

第3章 史跡の概要

- 第1節 指定に至る経緯
- 第2節 調査研究の概要
- 第3節 指定の状況
- 第4節 指定後の調査成果

第4章 史跡の本質的価値

- 第1節 史跡の本質的価値
- 第2節 史跡の副次的価値
- 第3節 構成要素

第5章 大綱と基本方針

- 第1節 大綱
- 第2節 基本方針

第6章 史跡の保存管理

- 第1節 保存管理の現状と課題
- 第2節 保存管理の方法
- 第3節 現状変更等の取り扱い
- 第4節 追加指定

第7章 史跡の活用

- 第1節 活用の現状と課題
- 第2節 活用の方法

第8章 史跡の整備

- 第1節 整備の現状と課題
- 第2節 整備の方法

第9章 史跡の管理・運営体制

- 第1節 管理・運営体制の現状と課題
- 第2節 管理・運営体制の方法

第10章 実施計画と経過観察

- 第1節 施策の実施計画
- 第2節 経過観察の方法

参考資料等(抜粋、以下例)

- ・文化財保護法
- ・文化財保護法施行令
- ・特別史跡名勝天然記念物又は史跡名勝天然記念物の現状変更等の許可申請等に関する規則
- ・河川法
- ・都市計画法
- ・熊本県文化財保護条例
- ・熊本市景観条例
- ・熊本市附属機関設置条例（熊本市国指定等文化財の保存活用計画策定委員会） など